

保護者・PTA会員の皆様へ

松原市立松原第七中学校
 校長 松岡 日出雄
 PTA会長 井上 彰人

給食費無償化(2.3学期)に伴う徴収金額の変更について

平素は、本校の教育活動、PTA活動に何かとご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
 標記につきまして、市より2.3学期給食費が無償となる通知が届きました。それに伴って
 学校徴収金を以下のように変更させていただきますのでご確認お願い致します。

記

1. 徴収方法及び金額
- ・ 生徒一人につき、PTA会費・学校諸費・学年諸費・積立金の年額合計を残り3回(9.10.11月)に分けて引き落としいたします。

【1回分の徴収金額表】

費 目	1 年	2年	3年
PTA会費	700	700	700
給食費	0	0	0
学校諸費	600	600	600
学年諸費	2,200	2,000	1,600
修学旅行積立金	4,500	4,000	
1回分の合計金額	8,000	7,300	2,900
兄弟のいる人の場合	7,300	6,600	

2. 1学期に引き続き給食費の引き落としは本年度は行いません。
 また例年4月8日頃に行っている給食費の年度末返金もありません。
7. 引き落とし日及び引き落とし手数料について
- ・ 各金融機関の口座からの自動引き落とし日は下記のとおりです。

第 4 回	9月6日(月)	諸費徴収
第 5 回	10月5日(火)	諸費徴収
第 6 回	11月5日(金)	諸費徴収

* 本年度は12月以降諸費徴収を行いません

- ・ 各金融機関とも上記日程で引き落としされますので、
 各金融機関・口座への入金をよろしくお願いいたします。
 ゆうちょ銀行(郵便局3年)を利用のご家庭は、引き落とし一件につき手数料が10円
 かかりますのでご了承の程よろしくお願いいたします。

- ◆ 残高不足のため、引き落としが出来なかった場合は、学校より連絡いたしますので、
 その都度、学校の方へ現金で納入していただくよう、よろしくお願いいたします。